

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第153期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部長 濱田悦男

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部長 濱田悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー 東京管理本部
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第3四半期累計期間	第153期 第3四半期累計期間	第152期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	7,324,588	7,980,200	9,978,775
経常利益 (千円)	820,142	925,052	1,027,914
四半期(当期)純利益 (千円)	552,418	640,365	671,884
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数 (千株)	12,135	12,135	12,135
純資産額 (千円)	11,755,850	12,075,379	11,786,460
総資産額 (千円)	16,135,146	16,477,759	16,533,730
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	46.28	53.65	56.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.0	10.0	20.0
自己資本比率 (%)	72.9	73.3	71.3

回次	第152期 第3四半期会計期間	第153期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.27	20.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間は、ウクライナ危機の長期化や米中摩擦の悪化、為替レートの急激な変動による不確実性の高まりもあり、予断を許さない状況下にあります。そのようななか、わが国の経済は11月以降の新型コロナ感染拡大が不安定要素であるものの、ウイズコロナの生活様式などの定着等により、物価上昇による消費の落ち込みは回避され、財消費は底堅く推移しました。当社においてもエネルギーおよび原材料価格の高騰の影響に伴い、販売価格への転嫁を継続して実施し、業績への影響を最小限にすべく、取組んでまいりました。

このような状況の中、当社セラミックス事業の売上高は前年同期比7.7%増収の6,086,683千円となり、エンジニアリング事業も13.0%増収の1,893,517千円となりました。結果、当第3四半期の売上高は前年同期比9.0%増収の7,980,200千円となりました。

損益面につきましては、セラミックス事業は好調な受注に支えられ工場稼働率が上昇したこと、また、エネルギーおよび原材料価格の高騰により厳しい状況であったものの、販売価格への転嫁が徐々に浸透したことにより、セグメント利益は前年同期比7.6%増の790,891千円となりました。エンジニアリング事業は増収効果が大きくセグメント利益は前年同期比69.7%増の78,613千円となりました。この結果、営業利益は前年同期比11.3%増の869,505千円、経常利益は前年同期比12.8%増の925,052千円、四半期純利益は前年同期比15.9%増の640,365千円となりました。

当第3四半期の財政状態につきましては、総資産は前期末比0.3%減の16,477,759千円となりました。内訳として流動資産が4.0%増の9,991,876千円となり主に棚卸資産が前期末比12.2%増の3,090,422千円であり受注増加により仕掛品や原材料が増加したものであります。また、固定資産は前期末比6.4%減の6,485,883千円となり、主に減価償却により有形固定資産が減少したことによるものであります。

一方の負債は、前期末比7.3%減の4,402,380千円となりました。内訳としては流動負債が前期末比5.5%減の3,466,126千円、固定負債が前期末比13.2%減の936,253千円となりました。流動資産の主な減少要因は賞与引当金の減少であり、固定負債の主な減少要因は長期借入金の返済によるものであります。

また、純資産は前期末比2.5%増の12,075,379千円となりました。内訳としては株主資本が前期末比3.4%増の11,636,587千円となり、主に利益剰余金が前期末比4.3%増の9,178,074千円であり、これは繰越利益剰余金の増加によるものであります。また、評価・換算差額等は前期末比16.8%減の438,791千円となり、これは投資有価証券の時価の下落によりその他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の総額は173,258千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	—	12,135,695	—	1,320,740	—	1,088,420

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,919,200	119,192	—
単元未満株式	普通株式 16,295	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	119,192	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野 町3丁2番24号	200,200	—	200,200	1.65
計	—	200,200	—	200,200	1.65

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,357,885	3,316,286
受取手形、売掛金及び契約資産	3,458,294	※1 3,560,252
商品及び製品	1,094,827	1,164,116
仕掛品	1,296,821	1,416,079
原材料及び貯蔵品	362,602	510,225
その他	36,253	24,915
流動資産合計	9,606,685	9,991,876
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,416,247	2,340,368
機械及び装置（純額）	1,264,972	1,101,264
その他（純額）	1,177,507	1,181,540
有形固定資産合計	4,858,727	4,623,173
無形固定資産		
投資その他の資産	189,198	158,121
投資有価証券	1,754,621	1,618,531
その他	124,497	86,057
投資その他の資産合計	1,879,119	1,704,588
固定資産合計	6,927,044	6,485,883
資産合計	16,533,730	16,477,759
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	434,796	403,485
買掛金	1,524,689	1,639,502
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	256,892	229,392
営業外電子記録債務	52,318	43,903
未払金	279,966	330,864
賞与引当金	266,300	142,850
役員賞与引当金	28,385	21,289
その他	424,924	254,839
流動負債合計	3,668,272	3,466,126
固定負債		
長期借入金	756,128	588,834
役員退職慰労引当金	95,022	107,226
資産除去債務	60,992	61,040
繰延税金負債	97,658	91,621
その他	69,195	87,531
固定負債合計	1,078,997	936,253
負債合計	4,747,269	4,402,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金	1,225,438	1,225,438
利益剰余金	8,800,288	9,178,074
自己株式	△87,665	△87,665
株主資本合計	11,258,802	11,636,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527,657	438,791
評価・換算差額等合計	527,657	438,791
純資産合計	11,786,460	12,075,379
負債純資産合計	16,533,730	16,477,759

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	7,324,588	7,980,200
売上原価	5,548,590	5,996,520
売上総利益	1,775,997	1,983,679
販売費及び一般管理費	994,947	1,114,174
営業利益	781,050	869,505
営業外収益		
受取利息	916	799
受取配当金	36,991	44,690
受取保険金	-	10,106
その他	14,458	12,496
営業外収益合計	52,366	68,092
営業外費用		
支払利息	7,213	5,993
コミットメントフィー	5,352	5,052
その他	707	1,498
営業外費用合計	13,274	12,545
経常利益	820,142	925,052
特別損失		
固定資産廃棄損	743	1,165
固定資産売却損	16,772	-
特別損失合計	17,516	1,165
税引前四半期純利益	802,626	923,886
法人税、住民税及び事業税	177,000	248,000
法人税等調整額	73,208	35,521
法人税等合計	250,208	283,521
四半期純利益	552,418	640,365

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1. 四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産(受取手形)	— 千円	62,810千円
受取手形、売掛金及び契約資産(電子記録債権)	— 千円	79,218千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	502,909千円	465,402千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	59,677	5.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年11月1日 取締役会	普通株式	95,483	8.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	143,225	12.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金
2022年11月1日 取締役会	普通株式	119,354	10.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	5,649,600	1,674,987	7,324,588	7,324,588
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	5,649,600	1,674,987	7,324,588	7,324,588
セグメント利益	734,716	46,334	781,050	781,050

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,086,683	1,893,517	7,980,200	7,980,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,086,683	1,897,517	7,980,200	7,980,200
セグメント利益	790,891	78,613	869,505	869,505

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニアリング 事業	計	
機能性セラミックス	371,308	—	371,308	371,308
耐摩耗セラミックス	3,790,239	—	3,790,239	3,790,239
耐熱セラミックス	1,340,012	—	1,340,012	1,340,012
理化学用陶磁器その他	148,041	—	148,041	148,041
加熱装置	—	454,037	454,037	454,037
計測機器その他	—	1,220,949	1,220,949	1,220,949
顧客との契約から生じる収益	5,649,600	1,674,987	7,324,588	7,324,588
外部顧客への売上高	5,649,600	1,674,987	7,324,588	7,324,588

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニアリング 事業	計	
機能性セラミックス	275,625	—	275,625	275,625
耐摩耗セラミックス	4,148,374	—	4,148,374	4,148,374
耐熱セラミックス	1,511,303	—	1,511,303	1,511,303
理化学用陶磁器その他	151,379	—	151,379	151,379
加熱装置	—	574,919	574,919	574,919
計測機器その他	—	1,318,597	1,318,597	1,318,597
顧客との契約から生じる収益	6,086,683	1,893,517	7,980,200	7,980,200
外部顧客への売上高	6,086,683	1,893,517	7,980,200	7,980,200

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円28銭	53円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	552,418	640,365
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	552,418	640,365
普通株式の期中平均株式数(株)	11,935,505	11,935,457

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第153期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年11月1日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	119,354千円
② 1株当たりの金額	10円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月1日

株式会社ニッカトー
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 利 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第153期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッカトーの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。